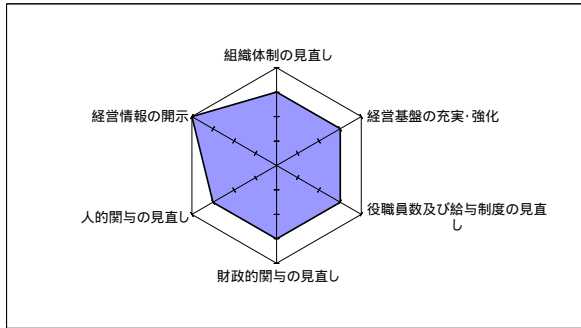


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している。
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	ある程度達成している。
人的関与の見直し	ある程度達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	提言事項なし
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	役員について、事業実施や基金運用に関して経営感覚を有する人材を出捐団体から登用し、基本財産運用の改善を図るなど、経営責任の明確化を図った。 また、職員を(財)自治体国際化協会が実施する研修に積極的に参加させるなど、協会独自の企画・事業実施能力の向上を図り、資質向上に努めた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	経営感覚を有する役員の登用により、基本財産の運用改善が図られており、また、職員の積極的な研修参加により、資質向上に努めている。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	市町・民間団体との役割分担に応じた事業の見直しについては、今後も関係機関と連携し、地域の状況を踏まえた事業の実施に努めることとする。 また、当協会の収入については、引き続き県の補助金・委託料以外の財源、(財)自治体国際化協会からの助成金等を得ることができるよう努めることとする。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	国際交流センターの運営経費・管理経費の節減、市町・民間団体との役割分担に応じた事業の整理統合や外部委託による事業執行の効率化を図るとともに、(財)自治体国際化協会の助成事業を活用することにより、協会の収支改善を図り、財務調整引当預金の積み増しを行うなど、経営基盤の強化を行った。 ・19年度に実施した在外外国人生活実態調査の結果から、ニーズをくみ上げ、南予での日本語学習支援事業を宇和島市と共催で実施 ・20年度にJICAとの共催で本県からの移民に関する県内巡回パネル展、セミナー、国際理解講座を実施
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	センター運営経費・管理経費の節減等による収支改善により、財務調整引当預金を積み増し、経営基盤の強化を図ったほか、市町やJICAなど民間団体との共催事業の実施、(財)自治体国際化協会の助成事業の活用など事業執行の効率化が図られたうえに、当協会主導の事業実施の重点化も図られた。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	役職員の適正配置については、事業の見直しや整理統合により、事業費が縮減方向であるものの、県の国際交流施策推進のための中核的組織として、各市町の国際交流関係団体の支援や団体間の連絡調整等の役割が増していることから、当面の間、現水準を維持する必要があると考える。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	役職員数については、理事が21年度末で16名と寄附行為の定める人数(15人以上20人以内)の下限に近く、職員数は8名と現時点では適正な体制である。 給与制度については、県に準じており、臨時的給与削減も同様に行っている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	事業の見直しや整理統合により、事業費が縮減方向であるが、県の国際交流施策推進のための中核的組織として、各市町の国際交流関係団体の支援や団体間の連絡調整等の役割が増しており、役職員の体制は適正であると考え、また、給与制度は県に準じたものとしている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	県の財政的関与の見直しを行うためには、県派遣職員の人件費及び連携推進員の人件費を見直す必要があるが、現状では地域の国際交流団体が十分に育っておらず、事務事業を委ねられないため、当面、市町、民間団体の活動を育てていく必要があり、そのためには県の関与が引き続き要請されるところである。 今後も、国際交流担当者の連絡会議等により、地域における在県外国人の支援組織の構築へつなげていくこととしている。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	当協会は地域レベルでの国際交流を行う「地域国際化協会」として、各市町と連携して全県の・広域的な事業を行う役割が求められており、県の国際化施策の推進上、県の参画が必要と認められるため、国際交流センターの移転建物賃借料、県派遣職員の人件費及び相談業務等について県が財政的に関与してきた。 移転建物賃借料については、平成20年11月にリース契約を更新し、賃借料を大幅に軽減した。 県職員派遣人件費については、県の国際化施策の推進上、引き続き県の参画が必要と認められるため、職員2名を派遣しているが、業務の効率化を図り、超過勤務手当の削減に努めてきた。 相談業務については、20年度までは在県外国人の相談に対応する相談員の人件費相当額の委託料であったが、21年度から在県外国人支援・海外連携推進事業への補助とし、自主事業への補助に切り替えた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	現状では地域の国際化交流団体が十分に育っておらず、事務事業を委ねられないため、県の財政的関与が必要であるが、 ・移転建物賃借料をリース契約更新により大幅に軽減したこと ・県職員派遣人件費のうち超過勤務手当の削減に、業務を効率化することにより努めてきたこと ・外国人相談業務を県委託事業から協会自主事業への補助に切り替えたこと などから、ある程度の県の財政的関与の低減を図ることができた。

(2) 人的関与の見直し	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	市町、民間団体等との事業連携やそれらに対する支援により地域における在県外国人支援組織の育成に努め、また、職員の研修参加の推進により内部人材の確保に努めるとともに、事業の整理統合や国際交流担当者会議等の実施により、当協会が支援・連絡調整機能を発揮できるようにすることで、将来的な人的関与の減縮を図ることとしている。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	当協会は、各市町と連携して全県の・広域的な事業を行う役割が求められていることから、計画的な県派遣職員の引き揚げは困難であり、県の国際化施策推進上、必要最小限の職員派遣を行った。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	当協会のプロパー職員は2名であるが、全県の・広域的な国際化施策の推進のためには、当面は県派遣職員が必要であり、現在、必要最小限の職員派遣であると言える。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	経営情報の積極的な開示については、当協会ホームページにて、事業計画書・予算書、事業報告書・決算書、寄附行為、役員名簿を公開している。 (県庁ホームページにもリンク)
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	経営情報については、協会ホームページに事業計画、報告書、財務書類などが公開されており、積極的に開示されている。また、適宜、実施事業について、参加者募集や事業結果レポート、メールマガジンによる広報などが積極的に行われている。

4 総合的評価

<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営基盤の充実・強化については、事業の整理統合・内容の見直し、他の国際交流団体との連携の推進、事務の効率化への取組みと基本財産の運用改善により、収支構造の改善が図られており、また、市町をはじめとする各種団体等と連携して事業を実施しており、ある程度目標を達している。 県の財政的・人的関与の見直しについては、建物賃借料の大幅低減による見直しは達成できたが、人的関与及びそれに付随する財政的関与等は、現時点では県の施策推進上必要であるため、大幅な改善は難しいが、全体としては、ある程度達成している。 組織体制の見直し、役員数及び給与制度の見直しについては、職員研修の充実を図るとともに、県の給与制度を参考に見直しに取り組んでいくこととしており、県と財団が協議しながら進めていく必要がある。 経営情報については、当財団ホームページで積極的に事業計画等を公開しており、十分達成している。 <p>【今後の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、地域の実情に応じた国際化の推進に向け、市町や民間団体等関係機関との役割分担を図るとともに、事業の重点化や実施内容等の見直し等、効率的・効果的な事業の実施に努めることとする。 地域の国際化を地域・民間の自主的な取組みに委ねることができるよう、引き続き、市町・民間団体等の活動を支援、育成する取組みを進めることとする。
--